

盛土規制法について学習しました！

～令和5年度 第2回 同時多発的土砂災害に関する学習会～

～六甲砂防事務所～

危機管理能力の向上を図ることを目的に、7月開催の第1回学習会から引き続き広島県から講師を招き、広島県において全国に先んじて運用される「盛土規制法」について、同県で行われている取り組み内容を講演していただき、関係機関担当者の知識を深めました。

また国等から、近年の土砂災害の課題に対し、国で取り組んでいる人工衛星の活用内容や、衛星画像のAI解析による土地変更箇所抽出技術などを紹介しました。

概 要	日 時：令和5年10月24日（火）13：30～16：00
	場 所：神戸市役所 4号館
	参加機関：六甲砂防事務所、兵庫県、神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、神戸地方気象台
	内 容：講演：広島県の盛土規制法の運用開始に向けた取り組み（広島県 岡田盛土対策担当監） 取組紹介：人工衛星の活用に関する国の取り組みについて（六甲砂防事務所 前田調査課長） 取組紹介：衛星画像のAI解析による土地変更箇所の抽出について（砂防フロンティア 今井理事）



質疑応答（一部抜粋）

Q：規制区域の指定前に、どのような業界団体に、いつ頃周知したのか？

A：建設コンサルタンツ協会や、宅地建設取引業協会など、関係する多くの団体に、早い段階で周知した。また各協会からも会員宛に定期的にメール配信などもしてもらっていた。

Q：新たに運用が始まって、まだ期間が短いですが、新たに加わった事務処理などはスムーズに行われているか？

A：運用が開始されて、盛土の届出に関する受理手続き作業が多く、大変忙しくなっている。また相当数の相談が来ている中、業者からの相談対応に苦慮している市町へ、毎週のようにOJTを行っている状況である。

◆講演内容

1. 盛土規制法の早期運用に関わる背景について
2. 運用開始に向けた全体のスケジュール
3. 基礎調査（規制区域）の指定について
4. 運用開始に向けた取り組みについて

7月の第1回学習会に関する内容については、右記のQRコードを読み込み、リンク先を参照ください。



【お問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局
六甲砂防事務所 調査課

〒658-0052
神戸市東灘区住吉東町3-13-15
TEL：078-851-0535
六甲砂防事務所ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/rokko/>

